

令和2年6月12日

保護者様

太田市立太田高等学校
校長 城代貴浩

今後の登校について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対するご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、6月1日から分散登校にて、学校を再開しておりますが、群馬県が警戒度1を発表したことを受け、今後の登校等について、下記のとおりといたしますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかにご連絡いたします。

記

1 登校について

(1) 方法

6月15日(月)～19日(金)までは、30分登校時間をずらし、全員が毎日登校します。なお、6月22日(月)以降は、通常の校時表どおりとします。

(2) 校時表

6月15日(月)～19日(金)の校時表	通常の校時表
8:25～9:00 登校及び検温	8:00～8:35 登校及び検温
9:00～9:15 S H R	8:35～8:50 S H R (朝読書)
9:25～10:10 1校時	8:55～9:45 1校時
10:25～11:10 2校時	9:55～10:45 2校時
11:25～12:10 3校時	10:55～11:45 3校時
12:10～12:55 昼休み	11:55～12:45 4校時
12:55～13:40 4校時	12:45～13:30 昼休み
13:55～14:40 5校時	13:30～14:20 5校時
14:40～15:40 6校時	14:30～15:20 6校時
15:40～15:55 清掃	(15:30～16:20 7校時)
15:55～16:00 S H R	15:20～15:35 清掃
	15:35～15:40 S H R

※原則8時25分(通常時は8時)以降の登校といたしますが、ご家庭の事情により早く登校する場合は、職員室前にて検温をいたします。

(3) 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- ・登校時に検温するとともに、健康観察表を利用して健康観察を行う。
- ・登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- ・朝のS H Rで担任が健康観察を行う。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件(密閉・密集・密接)が同時に重なる場面を避ける。
- ・室内では、原則マスクを着用(運動時を除く)させ、教室の換気を徹底する。
- ・清掃時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、ご家庭においてもご協力をお願いします。

(1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。なお、体温が 37.0°C未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養させてください。

(2) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備もお願いします。

(3) 学校で体調不良が見られた場合の対応

学校での検温で体温が高かった生徒、また、登校後に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いする場合もありますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

3 家庭における学習について

- ・通常登校となっても自己の進路目標達成のため、ご家庭でも計画的に学習に取り組めるように、引き続きご指導をお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校までご連絡をお願いします。

4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁 Web ページ「新型コロナウィルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・ご家族の中に感染者または濃厚接触者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

5 部活動について

- ・6月15日(月)より、部活動の実施にむけて、3密を防ぐ工夫をしながら段階的に活動を始めます。ただし、6月19日(金)までは1時間程度の活動とします。

6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html）